

正 本

令和2年 第11回 吉川市教育委員会会議録

令和2年10月30日（金）

令和2年10月30日 第11回 吉川市教育委員会

吉川市教委告示第10号

令和2年第11回吉川市教育委員会会議を次のとおり招集する。

令和2年10月27日

吉川市教育委員会教育長 戸張利恵

日 時 令和2年10月30日（金）午後3時から

場 所 吉川市役所202会議室

報告事項

(1) 令和2年度要保護準要保護世帯の認定結果について

付議案件

(1) 令和2年度教育委員会の事務に関する点検評価報告書について

(2) その他

開会の日時	令和2年10月30日 午後3時00分
閉会の日時	令和2年10月30日 午後4時07分
会議開催の場所	吉川市役所202会議室
教育長	戸張 利恵
教育長職務代理者	中島 新太郎
<p>会議に出席した委員の氏名</p> <p>席順 1 戸張 利恵</p> <p>2 中島 新太郎</p> <p>3 小林 照男</p> <p>4 鈴木 真理</p> <p>5 荒井 一美</p>	
<p>会議に欠席した委員の氏名</p> <p>なし</p>	
<p>説明のため会議に出席した者の職・氏名</p> <p>教育部長 中村 詠子</p> <p>副部長兼学校教育課長 馬場 重弘</p> <p>教育総務課長 石田 和親</p> <p>生涯学習課長 岩上 勉</p> <p>学校教育課学校支援担当主幹 兼少年センター所長 砂賀 正史</p>	
<p>会議に出席した事務局職員</p> <p>書記長（教育部長） 中村 詠子</p> <p>書記（教育総務課 管理担当副主幹） 安室 晴紀</p>	
<p>傍聴人 1人</p>	

令和2年第11回吉川市教育委員会会議 議事日程

日 程	議案等番号	内 容	提出者
日程第1	—	開会の宣告 会議録の承認について	教育長
日程第2	報告第11号	令和2年度要保護準要保護世帯の認定結果について	〃
日程第3	協議第2号	令和2年度教育委員会の事務に関する点検評価報告書 について	〃
日程第4	—	その他 閉会の宣告	〃 〃

会議の要点記録

◎開会の宣告（午後3時00分）

○戸張教育長 ただいまから令和2年第11回吉川市教育委員会会議を開催いたします。

◎日程第1、会議録の承認について

○戸張教育長 （議題の宣告）

○戸張教育長 （採決の宣告・採決）

採決の結果、会議録を承認することについて異議はなく、前回会議録は承認することに決定した。

◎日程第2、報告第11号「令和2年度要保護準要保護世帯の認定結果について」

○戸張教育長 （議題の宣告及び報告を求める発言）

○中村部長 報告第11号「令和2年度要保護準要保護世帯の認定結果について」報告します。はじめに、前回、審査保留分となっておりました2件につきましては、1件が認定、1件が審査保留となっております。残りの1件につきましては、必要な資料等の提出を引き続き、お願いしているところでございます。次に、9月分につきましては、6件の申請があり、6件が認定となっております。現在審査保留となっております、1件につきましては、資料が整いしだい審査を行い、結果につきましては、教育委員会の会議で随時ご報告します。

○戸張教育長 （質疑及び意見を許可する発言）

○戸張教育長 （質疑及び意見なし）これで報告第11号を終わります。

◎日程第3、協議第2号「令和2年度教育委員会の事務に関する点検評価報告書について」

○戸張教育長 （議題の宣告及び説明を求める発言）

○中村教育部長 協議第2号「令和2年度教育委員会の事務に関する点検評価報告書」について、ご説明いたします。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づき、教育委員会は、毎年、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行うとともに、教育に関する学識経験を有する者の知見を活用し、報告書を作成しております。報告書は、議会に提出するとともに、市民に公表することになっております。このことから、8月28日の教育委員会で決定いたしました、令和元年度に実施

した10事業につきまして、点検及び評価を行い、報告書の事務局案ができましたので、教育委員の皆様のご意見を伺うものでございます。なお、教育に関する学識経験を有する者として、流通経済大学名誉教授の大塚氏及び流通経済大学准教授の坂野氏を迎え、10月7日に事業に関するヒアリングを実施し、ご意見をいただいております。今後につきましては、委員の皆様のご意見を踏まえて、報告書（案）を作成し、11月の教育委員会で議決をいただいた後、12月吉川市議会定例会で各議員に配布するとともに、市ホームページで公表する予定でございます。

○中島教育長職務代理者 何点かありますので一つずつ質問させていただきます。5ページ学校施設修繕事業ですが、学校で色々な修繕が必要だということで取り組んでいますが、小学校の和式トイレについて現在の小学校の状況はいかがですか。

○石田教育総務課長 概ね洋式化は進んでおりますが、旭小学校及び栄小学校について洋式化は2割程度となっております。市としましては、洋式化に向けて令和3年の夏休みに実施できるよう準備を進めているところでございます。

○中島教育長職務代理者 すでに小学生は和式トイレはまず使いません。限られた洋式トイレを多くの児童が使うということでそれぞれの学校で苦労しているのではないかと思います。早急に行っていただけるということで是非よろしくお願いします。

○小林委員 点検評価の全体的なことですが、今年は新型コロナ対策で関連する表記が多いですが、表現の仕方がバラバラなので具体的に表記を変えて頂いた方が宜しいかと思えます。コロナ対策やコロナ支援など統一感がありませんので。

○戸張教育長 再度精査して統一した表現にして参りたいと思います。

○中村教育部長 合わせて、ですます調・である調と混ざっておりますので、しっかりと修正したいと思います。

○中島教育長職務代理者 6ページの給食センター関連ですが、教育委員会の評価と学識を有する方の評価ということですが、もう少し詳しく説明をお願いします。PFIの手法により運営を進めていますが、おいしい給食が出されているということで、とてもいい形で運営されていると思います。ひとつ心配になったことが、八潮市で食中毒の問題が起きました。数ヶ月間給食が提供できませんでしたが、最近やっと提供できるようになったということですが、八潮市の情報を聞いて吉川市ではどのような対応を取りましたか。

○石田教育総務課長 八潮市の発表後、直ちに情報収集を可能な限りいたしまして、当市の給食の提供について課題があるか確認をいたしました。当市の学校給食では全て加熱しており、改めて当市の学校給食の提供の仕方について安全性が保たれていることを確認をいたしました。

○中島教育長職務代理者 PFIの手法ですので調理は運営会社がしております。教育委員会では調理に対してはどのように関わっているのでしょうか。詳しく教えてください。

○石田教育総務課長 調理については委託をしておりますが、現場に当市の栄養士が入っておりますので毎日確認をしております。委託をしている調理員だけでやっているというわけではありません。このような管理体制の下で調理を行っており安全性を確保しております。

○小林委員 安全性については大量調理施設衛生管理マニュアルにて管理されていると思いますが、このマニュアルにて調理をすると味がおろそかになるということが起こりますので、おいしい給食を提供してください。

○鈴木委員 4ページの就学援助授業についてですが、他市に比べ吉川市は認定率が高いとはいませんが、他市との違いを教えてください。

○石田教育総務課長 市によって抱える状況が様々です。最近の傾向ですが、新たに入居される方が比較的経済的に裕福なご家庭が多いかと思えます。そのため、認定率を数字で表しますと計算の問題上数字が上がらない状況がございます。学識経験者の先生方が見てきた類似団体に比べますと印象として少ないとお話を頂いてきました。今後は近隣の類似団体の認定状況についても調査していきたいと思えます。

○中島教育長職務代理者 小林委員からも話がありましたが、コロナによって今後変わっていかなくてはならないということを考えていかなければならないと思えますが、10ページの演劇の進行についてですが、今後演劇をどのように進行させていくのか。文化活動それぞれ大切だと思えますが演劇についてはどのようにするのですか。同じく12ページですが、中央公民館の事業ですが、コロナの状況で公民館の主催事業も支障をきたしていると思えますが、演劇の事業や中央公民館の事業などどのように進めていこうとしているのかお聞きいたします。

○岩上生涯学習課長 演劇事業ですが、演者がかなり密接になる場面も多くありますので、今年度は多くの観客を集めるのは難しいということで、演劇の公演自体は中止となりました。文化芸術の火は消さないということで、今年度はこちらの公演に参加を希望する方に任意でございますが、レッスンを受けたいという方にワークショップという形で参加をしませんかと通知を出しております。今年度について公演はできませんが演劇に興味がある方にワークショップなどを提供してまいります。中央公民館についてですが、その他で皆さんにご説明する予定でしたが、この場でご説明させていただきます。資料でございますが、生涯学習課にて所管しております出先機関でございますが、それぞれ各部屋の定員数など制限をかけている人数を表に表しております。現在利用制限をしながら貸し館を行ってお

ります。主催事業につきましても、公民館で実施するものは、料理教室など飲食を伴うものが多くあります。後はお子様を対象とした運動系の事業もかなりありましたので、主催事業は激減しております。運動を伴わないような事業をどのように再開するか現在練り直しているところでございます。かなり人数制限をしている状況の中で、中央公民館ホールは定員509名のところを78名と制限しており、このところで国からのイベント人数の制限の緩和がございましたので、178名まで観客を入れさせて頂きながら舞台上の人数も含めまして屋内施設200人以内とし、11月1日から緩和をする予定でございます。おあしす多目的ホールでは57名となっておりますが、114名に緩和してございます。旭地区センターにつきましては体育室では100人以内という対応をとっておりましたが、倍の200人までご利用いただけるように緩和をいたしました。観客席につきましても今まで使用を中止していたところを使用できるように緩和をしていく予定です。少しずつではございますが感染者数を注視しながら徐々にではございますが制限を緩和しながら主催事業についても増やしていけたらと考えているところでございます。

**○中島教育長職務代理者** 市民が活動する大事な場所ですのでコロナに配慮しながら市民の方たちが活動できるようによろしく願いいたします。現在コロナに対して制限して対応していますと。市民の方たちはこれに対してどのような感想をお持ちでしょうか。教えてください。

**○岩上生涯学習課長** 利用制限があっても致し方がないご利用いただいているケースがほとんどでございます。一つ改善していただきたいと要望をいただいているのが、飲食についてでございます。飲み物については熱中症対策もございまして許可をしており、絨毯・畳以外の場所では飲食も許可しておりましたが、マスクを外しての近接する歓談とについて安全が確保できないということで現在は許可しておりません。市民の方にご希望をお聞きしますと飲食についての話が出ることから、利用者の需要と致しましては飲食の件が多いと感じております。

**○中島教育長職務代理者** ホールにて一人で食べるのはどうですか。

**○岩上生涯学習課長** 中央公民館のホールでの飲食につきましては、一番の問題は換気でございます。入り口の数が少ない中で、常に開きっぱなしというわけにはいきません。飲み物については制限しておりませんが、ホールでの食事については許可しておりません。飲食については、歓談の安全を確保できませんので、もう少し様子を見させて頂きたいと思っております。

**○小林委員** ホールの貸出については予約が伴うと思いますが、予約のキャンセルについては柔軟に対応をお願いします。キャンセル料などについてもギリギリまでキャンセルが



できるように対応をお願いします。質問ですが、マスクの着用について、本番のステージ上でもマスクの着用が必須と捉えてよろしいのでしょうか。

○**岩上生涯学習課長** 本番中はマスクを外してもらって構いませんが、2m以上の距離をとっていただけるように人数制限をしております。2m以上の距離を取りながら必ずしもマスクをしてくださいということではなく、舞台袖で待機している時などマスクの着用をお願いします、本番でステージに立っている時にマスクを着用してくださいということではありません。

○**中村教育部長** 歌唱中は同じ方向を向いて歌いますので、練習以外の打ち合わせなどはマスクの着用をお願いしております。

○**荒井委員** 7ページの健康診断事業についてですが長期欠席児童の健康診断について詳しく教えてください。教職員のストレスチェックですが、その後の教職員のケアについて改善点についてどのようになされておりますか。現在教職員の中に、ストレスチェックがかかっている職員はどのくらいいらっしゃいますか。9ページの適応指導教室についてですが、不登校児童の様子など詳しく教えてください。

○**馬場副部長兼学校教育課長** 長期欠席児童の受診についてですが、積極的な働きかけを各学校で行なっておりますが、大変難しいところがございます。受診をしないまま学年を超えてしまうということもございます。今後も健康状態を把握するという意味で可能な限り受診ができるようにと、担任等が積極的に該当児童生徒へ働きかけをし、健康状態の把握に努めていきたいと思っております。ストレスチェックについてですが、昨年度のストレスチェックについて総合健康リスクが100よりも低く、職場ストレス環境が比較的 良好と判断を頂いております。学校ごとに見ますと多少のばらつきがあるようですが、全体としてはそのような評価を頂いております。学校長に直接フィードバックしております。学校長においてはストレスチェックの結果を踏まえて各学校でどれくらいの、100以上の人にはどのように接するかなど評価シートの目標に設定して頂いております。今後も積極的に活用し、長時間勤務が行われている職員については産業医との面談など推進してまいります。

○**砂賀学校教育課学校支援担当主幹兼少年センター所長** 不登校児童の件ですが9月現在小学校で8名、中学校で37名となっております。不登校生徒の様子についてですが、様々な理由があり、小学校も中学校も共通しているのは人間関係となっております。友達関係で学校に来られないとか、今年特に多いのがコロナ禍における生活習慣、昼夜逆転となっております。家庭内での親子間の問題とか、両親の様々な関係とか理由は様々です。少年センターに来ているのは現在23名です。昨年と比べると7倍となっております。子供た

ちの様子ですが、様々ですが心にダメージを負っているというイメージです。子供達一人一人に自己肯定感をしっかり高めていく、職員が一丸となって子供達に寄り添う、保護者に寄り添う。大切にしているところは現在専門性の高い指導員がおりますので個別に応じた学習支援とその子たちの学力に応じた対応を通して、生きる力を育成できるよう、現在取り組んでおります。毎日積み重ねていけば、できなかったことができるようになった時の喜びを味わえるようなそんな経験を少年センターではやっております。しかし課題はございまして、23名に対して指導員が2名ということできめ細やかな指導がなかなかできないでおります。これから人数が増えていきそういったことも想定しながら、学校に復帰できるよう考えておりますのでそちらに結びつけられるように支援していきたいと思えます。

**○中島教育長職務代理者** 8ページの教職員の研修事業についてですが、人権教育の研修について非常に進めているということですが、新聞等にでもありますが教職員の体罰について、中学生はもちろん小学生でもいじめについて書いてあります。いじめが最近増加してきている。教職員に人権感覚が薄いと。子供達同士がふざけているだけだと。お互いにふざけ合っているだけだねと感覚の教員がいるということもう聞いています。弱い者を助けなきゃいけないという感覚を身につけなくてはいけないという研修が必要だと思えますいかがですか。

**○馬場副部長兼学校教育課長** 人権感覚がしっかり身に付けられるような研修が必要だと思えます。そのためにこの研修の中で様々な人権課題について把握をするということも重要ですが、教職員として人権感覚を磨いていくのは職場の中で磨いていくことが重要だと考えています。校長会・教頭会においては、子供に寄り添って指導していただく教職員、そういった職員をしっかりと育てていって欲しいと学校再開前から何度となくお話をさせていただきました。いじめといったものについては、気づいていける目、子供のわずかなSOSを気づいていける目というものを身につけていかなければならないということを考えております。教育委員会としてもそれだけではなく、小学校1年生から中学校3年生までSOSの出し方、SOS気付きそういったものについてプログラムを現在作成中です。資料の収集がある程度完了しましたので、各学校で実践してほしいと進めていきたいと思えます。教育委員会としましても学校と連携しながら着実に進めていきたいと思えます。特に若い先生方については各指導主事か学校担当として各学校へお邪魔しております。アポなしで伺っております。掲示物一つにとってもその場で校長先生や教頭先生などにお声掛けをさせて頂いております。今後もこの件については注意深く努力を進めていきたいと思えます。

○中島教育長職務代理者 コロナ禍に置いてそういった噂で子供が苦しい立場になった時にキャッチできるアンテナを持っているかということ。是非先生方一人一人に人権感覚を研ぎ澄ましていただけるようご指導いただければと思います。

○荒井委員 市史編さん事業についてお伺いします。吉川市の偉人についてのリーフレットですが過去3人が出されていて大変素晴らしいものと思っております。地域に根ざしているのも子どもたちも興味があり吉川市民も関心があるリーフレットだったと思っております。その偉人によって子供達が夢や希望を持ち非認知能力を高める一助になるように授業の中で取り組めるような計画を昨年から作ってきたと思っております。そういった活用がなされているのかということ、今後吉川市の偉人についてどんな方が上がっていてリーフレットの作成の考えているのか教えてください。

○岩上生涯学習課長 偉人リーフレットですが去年はタカラトミー創始者の富山栄市郎様の物語となっております。リーフレットを作っただけではなく、現在市内小中学校を偉人についてのパネル展として一か月ずつ回っております。偉人リーフレットについては終了しておりますして次回のリーフレット作成について計画はございません。まずは今の偉人パネル展で3偉人を知っていただきまして、今後偉人の掘り起こしをし、地元の方が知る人ぞ知るというような方を掘り起こしていけたらなと思っております。

○中島教育長職務代理者 少年センターの不登校の子どもたちの件ですが、指導員の先生方が一生懸命やっただいて、ただ子供達は増えてきていると。最終的には学校に戻すのが目的だと思いますが、学校の先生方との連携が大事だと思いますがその点はいかがでしょうか。

○砂賀学校教育課学校支援担当主幹兼少年センター所長 学校との連携ですが大切だと思います。少年センターから帰る時に各学校の相談室で寄っていく、担任の先生に会っていく、そういった子供たちが増えています。中学校は、南中学校と中学校中学校から来ています。週1回管理職や相談員担任の先生など生徒の状況など確認をしています。勉強の状況や子供達の心境の変化など共通理解しながら、親密に連携しながら完全復帰ではありませんが部分復帰という形で多くの生徒が学校に通っております。中学校の先生方も空き時間に少年センターへ来ていただき子どもたちの学びの様子を見てもらうとか、子供達の自立に向けて連携を取りながら一歩でも前に進んでいるところでございます。

○中島教育長職務代理者 子供の中では学校に行きたいという気持ちを持っていると思います。担任の先生が来てくれて自分のことを気にかけているということ子供達にとってはとっても嬉しいことだと思います。学校は君たちを見捨てない、つながりを持って進めていっていただきたいと思っております。

○**小林委員** 報告書を全体的に見て文言の言い間違いや字の間違い散見できるのでその修正を次回までによりしくお願いします。例えば事業の目的に対しまして意見が違う内容が書かれています。いわゆる評価しているところが違うところ。違う評価が行われているところがその部分を次回までに精査お願いします。事業内容に盛り込まれていないところが意見の中に出てきたりするので文章がつながっていかないというところがあります。意見の中で唐突に数字が出てくるところがあります。事業内容のところに数字がひとつも出ていないのに評価のところではパーセンテージなどのどこかで数値を説明するところがあれば納得できるのですがそれがないので文章が繋がっていかない。意見の中で推定的な所、表現がされているのでこれを議会に上程するということは文章としてこれは承認できなくなってしまうので表現の精査をお願いします。

○**中村教育部長** ヒアリングを行っておりますので詳しい説明を学識経験者へさせて頂いております。学識の先生方の評価につきましては先生に確認をして訂正することになりますので 次回までにさせていただきます。

○**戸張教育長** (質疑及び意見を許可する発言)

○**戸張教育長** (採決の宣告・採決)

他にございませんか。これで協議第2号を終わります。

#### ◎日程第4、「その他」

○**戸張教育長** (事務局からその他報告等がないかの発言)

○**中村教育部長** 次回の日程につきましてお話をさせていただきます。次回第12回会議の開催につきましては11月27日金曜日午後3時から吉川市役所302会議室にて行います。また、第3回総合教育会議の開催を予定しています。日時は令和2年12月16日水曜日午後1時半からおあしす多目的ホールになります。内容は、平成29年度に行いました吉川市重大事案に対するシミュレーションいじめ問題でお子さんが自殺をしてしまった場合の学校側のシミュレーションとなっております。事前の説明につきましては、11月27日午後3時から教育委員会会議を開催しますが、その1時間前にお集まりいただきまして皆様にご説明をさせていただきたいと思っております。11月27日午後2時にご集合をお願いいたします。

○**石田教育総務課長** プレスリリースをご覧ください。昨日10月29日でございますがタブレット端末を旭小学校から配布させて頂きましたのでご報告いたします。令和3年3月までに市内全校の小中学校へ児童生徒分、約6,500台を整備するとともに、活用の

ための校内ネットワークの環境整備を同時に進めてまいります。今後におきましてはタブレット端末を活用し、新型コロナウイルス感染症対策による休業に備えながら様々な活用の幅を広げていきたいと思っております。今後プレス発表を行いますので、新聞等に掲載されることもあるかと思っております。

○戸張教育長 委員の皆様よりご報告とはありますか。以上で閉会いたします。

◎閉会の宣告（午後3時55分）

○戸張教育長 以上で本日の議事日程は、すべて終了しました。これで、令和2年第11回吉川市教育委員会会議を閉会といたします。閉会にあたりまして、中島教育長職務代理者よりごあいさつをお願いします。

○中島教育長職務代理者 皆様大変お疲れ様でした。12月に行われる総合教育会議の事前学習会を設定いただきありがとうございます。事前学習をしますと大変分かりやすいのでありがとうございます。コロナが収まっていないという状況の中でヨーロッパの方でも第三波が広がってきております。心配な状況が続いております。

話は変わりますが、先日国勢調査の書類が提出し終わりました。やっとほっとしております。調査員ということで80軒近く回りました。留守の家もありましたが、なかなか協力してくれないと、コロナの中で人間関係、地域の方々とのそういった関係が薄まってきているのかなと感じました。教育でもたくさんの課題が出ているのではないかと思います。一つ一つ解決する方向でいい形で取り組んでいただければありがたいと思っております。ありがとうございました。

令和2年10月30日 第11回 吉川市教育委員会

吉川市教育委員会会議規則第24条第2項の規定により署名する。

令和2年11月27日

教 育 長                    戸張 利恵

教育長職務代理            中島 新太郎

委                    員                    小林 照男

委                    員                    鈴木 真理

委                    員                    荒井 一美

付議された議案等の処理結果

令和2年第11回吉川市教育委員会会議

議案等番号	件名	議決結果
—	会議録の承認について	承認